

導入まであと約1年！

2019年10月1日より消費税の軽減税率制度が導入されます！

# 軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい！ 価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まで、あと約1年となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

## < 講座内容 >

- ◇ 消費増税10%への対応
  - ・価格表示
  - ・請負時期、経費処理について再確認
- ◇ 軽減税率の導入と実務処理
  - ・対象品目：飲食料品、外食の定義
  - ・経過措置
  - ・税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
  - ・売上・仕入税額の計算の特例
  - ・インボイス方式への準備は？  
インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて
  - ・レジシステムの新規導入と国の支援策 等

## 講師

川村 浩司 氏  
 川村中小企業診断士 代表  
 中小企業診断士  
 かわむら こうじ



平成5年：(株)千葉興業銀行に入行し5年間従事。  
 その間、融資及び融資渉外として千葉県内店舗及び東京都内の店舗に勤務する。平成10年：食品包装資材問屋(業界内2位約ピーク時年商280億)に勤務。新規事業・営業企画・財務に従事 最終 管理本部財務担当執行役員として財務及び債権管理全般について行う。平成21年退社、独立し現在に至る。

■日 時 平成30年 **10月15日** (月) 14:00~16:00

■場 所 ホテルサンシャイン徳島アネックス (徳島市南出来島町 2-9)

■受講料 **無料**

■定 員 30名 (先着順に受付します)

(定員超過の場合のみ事務局からご連絡させていただきます。)

■お問合せ 徳島商工会議所 経営支援部 TEL 088-653-3211

お申込方法 ※10月9日(火)まで

申込書にもれなくご記入の上

本文に申込書の記入項目をもれなくご記入の上

FAX 088-623-8504

または

E-mail keieishien@tokushimacci.or.jp

まで送信してください

まで送信してください

## 【軽減税率導入対策セミナー 参加申込書】

事業所名		業種	
所在地		TEL	
受講者氏名	①	②	

※ご記入いただいた情報は、主催団体からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。